

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

特A級の自然資源を核とした体験型観光の推進による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

田野畑村

3 地域再生計画の区域

下閉伊郡田野畑村の全域

4 地域再生計画の目標

地域の特性

田野畑村は、岩手県の沿岸北部に位置し、東西約17キロメートル、南北約14キロメートル、面積約156平方キロメートル、林野率84パーセントの臨海型の山村で、沿岸漁業や酪農などの一次産業のほか、観光産業の振興にも力を注いでいる。特に観光では陸中海岸国立公園の中にあつて、財団法人日本交通公社による全国観光資源評価の自然資源・海岸の部で唯一、最高ランクの特A級の評価を受けた北山崎をはじめ、垂直に約150メートル切り立つ鵜の巣断崖、「遊歩百選」に選定された自然遊歩道、「東北の駅100選」に選定された三陸鉄道の田野畑・島越両駅、日本史上最大級といわれる農民一揆（三閉伊一揆）の資料を展示・解説する田野畑民俗資料館、県指定文化財の縄文遺跡（館石野遺跡）守り継がれている農山漁村の伝統文化など、数々の観光資源に恵まれている。

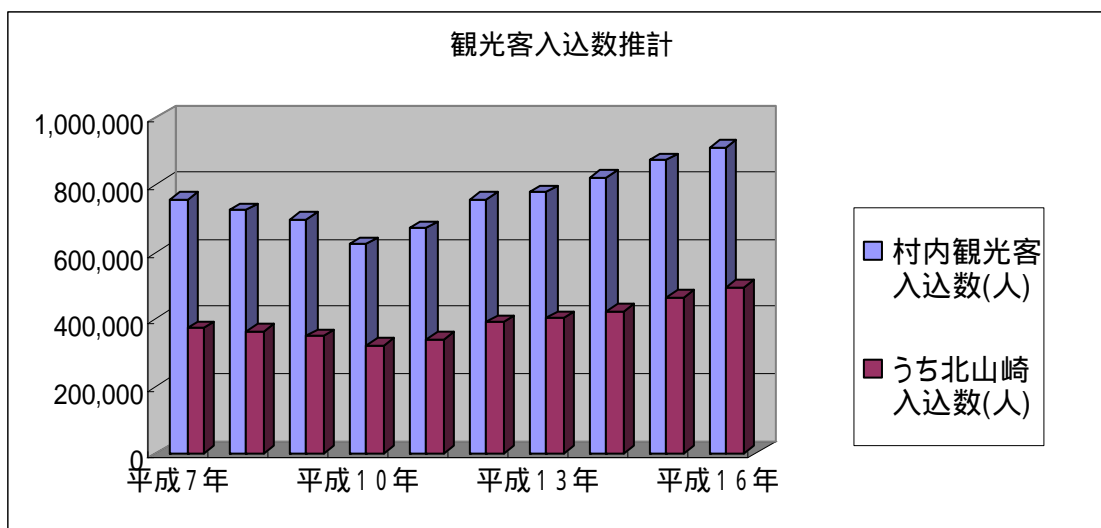
国内の旅行情勢は少人数による体験・ふれあい型へと移行してきているが、当地域は高速交通体系の恩恵と周辺人口が少ないことなどから、大型バスによる団体型、通過型観光が未だ主流となっている。平成14年12月に東北新幹線が青森県八戸市まで延伸し、陸中海岸を南下する新たな周遊ルートが加わったことから、本村を訪れる観光客は増加傾向にある。

観光レクリエーション客入込調査によると、本村には、平成15年に約87万人（対前年比106パーセント）、平成16年には約91万人（同104パーセント）の観光客が訪れている。また、そのうち村内の宿泊客数は平成15年で約4万7千人（ホテル・旅館約4万3千人、民宿・その他約4千人、対前年比118

パーセント) 夏場以降の天候が不順となった平成 16 年は約 4 万 5 千人 (ホテル・旅館約 4 万 2 千人、民宿・その他約 3 千人、対前年比 95 パーセント) となっている。

観光客入込数及び観光消費額推計表

	村内観光客 入込数(人)	うち北山崎 入込数(人)	県内での1人当たりの 観光消費額(円)
平成7年	754,968	372,531	9,917
平成8年	723,068	361,783	8,731
平成9年	696,033	348,088	8,644
平成10年	622,695	321,610	8,369
平成11年	671,060	338,200	8,641
平成12年	755,590	389,381	8,904
平成13年	775,734	400,170	10,938
平成14年	822,274	422,340	8,569
平成15年	872,020	463,290	8,311
平成16年	911,095	494,025	-



課題

本村の観光の核は、特A級の海岸線の美しさと評価されている北山崎である。平成 16 年には約 91 万人の観光客が村を訪れているが、景観を見るだけの通過型観光が主であることから、滞在型観光への転換とリピーター化を図り、観光主導により地域経済に潤いをもたらす施策が求められている。

昭和 59 年に首都圏からの修学旅行を受け入れるため、体験学習受入団体

等連絡協議会を設立し、民泊体験などに取組み、年間延べ5千人もの受け入れを行ってきたが、民泊させる農林漁家の高齢化などにより受け入れ数は年々減少し、平成16年は約500人にまで落ち込んでいる。

また、団体から小グループへ、「見る」から「体験」へと変化してきている観光ニーズに対応し、滞在時間の延長、通過型から滞在型観光への転換を目指すため、『田野畑村観光振興計画 - 「体験村・たのはた」推進プラン』を平成15年3月に策定したところである。この計画に基づき、体験型観光を推進するために村内各産業団体等（47個人・団体）を構成員とする「体験村・たのはた推進協議会」を平成15年10月に設立し、「サッパ船で行く北山崎断崖めぐり」や「北山崎トレッキング」、「森林作業体験」、「ところてんづくり」、「大宮神楽教室」など21の体験観光メニューを用意して観光客の受け入れに取り組んでいる。また、「地元学」や「食の文化祭」などを通して地域の宝を発掘しながら、新たな体験型観光メニューの開発にも努めている。また、地域に精通している人物をコーディネーターとして雇用し観光客の受け入れに積極的に取り組んでいる。

しかしながら、村内の宿泊客数が4万5千人ほどいるにもかかわらず、平成16年の体験型観光利用者数は、3メニュー、98件、延べ422人とどまっている。体験プログラムの企画、マーケティング戦略、利用者を満足させられるガイド技術など、事業全体をプロデュースする実践的な人材と技術が不足しているため、観光客の受け入れ態勢が整わず、体験型観光を進めるうえで大きな障害となっている。

また、自然資源（自然遊歩道、海岸等）、文化資源（漁業者の番屋、神楽、県指定文化財の縄文遺跡等）、施設資源（田野畑自然大学校、弁天レストハウス等）、人的資源（農林漁業者、郷土史・自然愛好者、UJイターン希望者等）などの地域資源の連携と活用が行われていないことから、これらの地域資源を有効に活用した体験型観光の確立が課題となっている。

意義及び目標

観光産業は、交通、輸送、ホテル・旅館、飲食などの産業はもとより、農林水産業など幅広い分野に関連する産業であり、陸中海岸国立公園内の地域経済に大きな役割を果たしている。また、観光振興と連動した地域固有の文化や伝統の保持と活用など魅力ある地域づくりに取り組むことは、地域の連携を強め、住民の生きがいを高めるものであり、地域の活性化に大きく寄与している。

しかしながら、体験型観光の推進によって交流人口と宿泊客の増加を目指す「体験村・たのはた推進協議会」では、人材や技術の不足等から旅行商品

として独立できず、利用者数が低迷している。

一方、国内の北海道や沖縄県などの観光先進地においては、体験型観光やガイドを経済活動として自立させている団体が育ち、体験型観光による観光客の増加を実現している。このため、そういった観光先進地域の体験型観光の実践団体から人材を招聘し、体験型観光事業を通じてそのノウハウ等の指導を受け、陸中海岸国立公園内では初めてとなる自立した体験型観光の実践団体を育成するとともに、地域住民の中から観光コーディネーター、ネイチャーガイド、野外活動指導者、農林水産業従事者をインストラクターとして養成するなどの観光客の受入体制の整備を図ることで特A級の自然資源を核とした体験型観光を確立させ、観光関連産業を軸とした地域経済の活性化を図り、新たな地域における雇用機会の創出を目標としている。

指標

ガイド雇用数

平成17年度 2人 平成18年度 3人 平成19年度 4人

インストラクター従事者数

平成17年度 30人 平成18年度 65人 平成19年度 105人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

観光客の受入体制の整備を図ることで、特A級の自然資源を核とした体験型観光を確立させ、観光関連産業を軸とした地域経済の活性化を図り、新たな地域における雇用機会の創出を図るものである。

具体的には、体験型観光が経済活動として自立できるよう、先進実践団体等から体験型観光全体の事業推進に関する戦略企画など総合的な指導を受け、「体験村・たのはた推進協議会」が体験プログラム事業を無理なく持続的に実施できるよう、経営フレームを確立するために必要な人材を育成する。

また、先進実践団体から指導者を招聘し、体験型観光の実践的な推進に係るマネジメント、営業、マーケティング戦略などの業務全般にわたるノウハウを習得する。

体験型観光の担い手となるコーディネーターやガイド候補者を先進実践団体に長期派遣研修して育成するほか、ガイド実践者を講師とした実地研修会を村内で開催することにより、一次産業従事者等をインストラクターとして数多く養成し、体験型観光の裾野を広げる。また、著名人を招いて

の観光セミナーを開催し、観光産業への理解促進や他産業への波及効果を図る。

首都圏のNPO法人等と連携・協力し、UJIターン希望者や村有施設運営希望者等の相談等を受け付ける拠点を整備し、宣伝・誘致活動を充実させ、交流人口と定住人口の増大を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

田野畑村、体験村・たのはた推進協議会、田野畑村商工会、岩手宮古農業協同組合田野畑支店、田野畑村漁業協同組合、田野畑村森林組合、株式会社陸中たのはた、社団法人田野畑村産業開発公社、三陸鉄道株式会社及び学識経験者からなる「田野畑村雇用創造推進協議会」が実施主体となり、以下の事業を行う。

(1) 体験型観光ビジネス構築事業

財団法人日本交通公社から体験型観光全体の事業推進に関する戦略企画など総合的な指導を受け、体験村・たのはた推進協議会が、体験プログラム事業を無理なく持続的に実施できるよう、経営フレームを確立するために必要な人材を育成する。

また、先進実践団体から指導者を招聘し、体験型観光の実践的な推進に係るマネジメント、営業、マーケティング戦略などの業務全般にわたるノウハウを習得する。

体験型観光戦略の構築

体験型観光の宣伝

体験型観光商品の開発 ほか

(2) 体験型観光担い手育成事業

本事業終了後に体験型観光が経済活動として自立できるよう、体験型観光の担い手となるコーディネーターやガイド候補者を先進実践団体に長期派遣研修して育成するほか、ガイド実践者を講師とした実地研修会を村内で開催することにより、一次産業従事者等をインストラクターとして数多く養成し、体験型観光の裾野を広げる。また、著名人を招いての観光セミナーを開催し、観光産業への理解促進や観光

関連ビジネスの育成、他産業への波及効果などについて研修を行う。

先進地での体験型観光の研修

ガイド技術等の現地研修

観光セミナーの開催 ほか

(3) 体験村たのはたPR・人材誘致事業

東京都内のNPO法人等と連携・協力し、UJIターン希望者や村有施設運営希望者等の相談等を受け付ける東京都内の拠点を設け、宣伝・誘致活動を実施する。

情報・相談に関する支援

・ 東京都内に相談窓口を開設・運営

・ UJIターンフェアの開催

体験型観光ホームページの構築・運営 ほか

5 - 3 - 2 村独自の取組み

(1) 体験村・たのはた推進事業

平成15年3月に『田野畑村観光振興計画 「体験村・たのはた」推進プラン』を策定した。この計画の推進のために村内各産業団体等含む47個人・団体を構成員とする「体験村・たのはた推進協議会」を平成15年10月に設立し、21の体験観光メニューを用意して観光客の受け入れに取り組んでいる。また、「地元学」や「食の文化祭」などを通して地域の宝を発掘しながら、新たな体験観光メニューの開発にも努めている。

「遊歩百選」自然遊歩道ウォーキング大会の開催

体験型観光モニターツアーの開催

体験メニューパンフレットの作成・配布 など

(2) 北山崎環境保全対策事業

北山崎周辺の自然環境の保全や園地内の美化清掃、施設の維持管理などについては、これまで国や県の補助事業や委託事業を活用して実施してきたところであるが、補助事業の見直しや補助金額の削減等により、村の財政負担によるサービス水準の維持が困難となってきた。

このため、環境省や岩手県と協議を行いながら、現在、無料となっている駐車場を有料化し、その料金収入によって希少動植物の保護などの環境保全事業や観光振興事業等を行い、観光客の増と雇用

創出の拡大につなげるための事業への取り組みを進める。

(3) 田野畑自然大学校管理運営事業

国庫補助事業で建築した田野畑自然大学校（休養宿泊施設）の管理運営業務を委託し、体験型観光メニューと結びつけた活用や、周辺小学校の総合学習の拠点、子ども会活動等での利用促進などを図っている。また、周辺の村有林約 17ヘクタールが保健保安林に指定され、遊歩道等が 3,300メートルほど整備されていることから、森林浴やトレッキングのほか、森林セラピーなどでの活用方法も模索している。

(4) 中小企業等振興事業

村が金融機関に原資を預託し、金融機関が預託額の 5～10 倍の融資枠を設定して中小企業者等に経営安定資金や運転資金、設備資金等を融資している。この事業によって中小企業者等は、各資金の組み合わせにより最大 5 千万円の融資を受けることができる。

また、本資金の償還に関して 2.0パーセントの利子補給も行っている。

(5) 村有施設利用者募集事業

利用数が少なく十分に活用されていない村有の観光関連施設（弁天レストハウス、思惟大橋レストハウス、田野畑自然大学校、生活体験館）の運営・利用者を募集している。運転資金等は(4)中小企業等振興事業により支援するほか、施設貸し付け料免除を含む諸条件等については、希望者との交渉により決定することになっている。

(6) UJIターン受け入れ事業

一次産業への新規就業希望者又はUJIターン希望者に対し、事前研修や設備の貸付、資金の融資、農地や住居の相談に随時応じている。住居の取得に関しては、借入資金の利息に対し、0.5～1.0パーセントの利子補給を 5 年間補助しているほか、村営住宅や村内の空き家情報等を提供している。特に、団塊の世代が定年を迎えていることから、在京村人会等を通じて村出身者へUターンを呼び掛けているところである。

6 計画期間

認定の日から平成 20 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間の終了後、以下の項目に関して調査を行い、計画全体の取り組みについて評価する。

ガイド雇用数

ネイチャーガイド等を主な業務として新規に雇用された者の実数。

インストラクター従事者数

体験型観光として観光客を受け入れるインストラクターとしての農林漁業従事者の実数。報酬の支払い簿等により確認する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し